



日本共産党北区議会議員

さがら としこ

区政レポート

2011. 10. 7. No.1012.

ご相談はお気軽に

TEL とも 3905-0970

FAX さがらとしこ事務所

赤羽北3-23-17

(バス停「赤羽北3丁目」、メガンティ近く)

日本共産党議員団

区役所内 3908-7144

http://www.kitanet.ne.jp/~kyoukita/

# 子どもたちや高齢者にやさしい 都営桐ヶ丘団地建替え 地域づくりへ

4期・5期 後期計画

- ① 前号でもお知らせしたように、東京都に出す意見の提出期限は、**10月11日(火)**となっています。
- ② 裏面には、北區長が都に出そうとしている意見の素文をのせてありますから、参考して下さい。

〒163-8001 (住所はいりません)  
東京都環境局環境都市づくり課 宛

「都営桐ヶ丘団地(第4期・第5期)建て替え事業に関する環境影響評価調査計画書」についての意見

住所

氏名

<意見> 1つでも、2つでも、多数でも。形式は問いません。郵送は上記へ。



## 自動車優先道路を見直して 新たな区民施設と地域交流の広場を

日本共産党前都議 **そねはじめ**

■桐ヶ丘団地の建て替えがはじまったのは、15年前のこと。5千戸の団地を24年かけて再生する計画で、いま前期(1期～3期)から後期計画に移行する時期を迎えました。

前期には、従前の住宅だけでなく、児童館・保育園・デイホームを改築し、特養ホームやまぶき荘建設が実現できました。

■この後期計画案は、前期に比べて、居住者をより狭い地域に押し込めながら、一番の中心部に自動車を優先して通すという計画に変

わっています。この道路計画を迂回させれば、特養や児童館と新たな区民施設の間に大きな広場ができ、地域のさまざまな交流が可能になるのではないのでしょうか。

■都営の新規建設とファミリー向け住宅建設をストップさせた石原都政は、建て替えのたびに間取りを狭くし、杓子定規に一人は1DKを押しつけています。この理不尽なやり方をあらためさせましょう。子どもたちや高齢者にやさしいまちを、一緒につくりましょう。

### 学習会のご案内

## 見えない恐怖 放射線内部被曝から、子ども達をどう守るか

福島第一原子力発電所の事故から、私たちの生活は一変しました。事故で放出された放射線物質は、ヒロシマ、ナガサキの原爆に比べても、けた外れに多い膨大な量と言われています。

空気は、水は、土は、食べ物は安全なのか?と、毎日の安心、安全が脅かされている中で、とりわけ、おなかの赤ちゃん、幼い子ども達のことのが心配です。

身体の中に入ってきた放射性物質による内部被曝やそれによる晩発性障害から、子ども達を守るにはどうすれば良いのでしょうか。

一緒に学び、考えましょう。



とき 10月11日(火) 午後6時半～

ところ 北とぴあ・ペガサスホール(15階)

●保育あります。090-2160-1292 山崎たい子区議まで連絡を

講師 松井英介氏(岐阜環境医学研究所所長)

◎日本共産党北区議員団の主催です。(3900)0188 区役所内

### 区長に9つの要請

桐ヶ丘団地の環境アセス

◎ 私は、以下のような内容を要請しました。都には、「都民意見」を出しながら、建替え計画についての提案もしたいと、練筆を重ねています。

1. 後期計画は4期～6期であり、全体計画を示して調査を。
2. 「高齢者にやさしいまちづくり」のモデル地区が、桐ヶ丘と赤羽台です。区民センターに11の湯などの計画を早く示して。
3. ファミリー世帯の入居をすすめて、多世代で支えあえるまちに。単身用1DKタイプを見直して、高齢者にやさしいまちに。
4. 中央公園は「身近な森」。自然や生物、景観の調査を。
5. 区道が団地の南北に。交通量、排気ガス、そして桐ヶ丘小学校への景観影響を調査すると、計画は見直すこと。
6. 旧桐ヶ丘北1あたりには、14階・40メートル以上の建物。風害、日照、景観の調査を。7. 雨水調査を活用を。
8. 区立桐ヶ丘小の建て替えに必要となる、用地の確保を。
9. 太陽光パネルや小風力の活用を。以上、都に求めて下さい。



10月5日(水)の  
建設委員会資料

都営桐ヶ丘団(水期・木期)建替事業について、北区長は、都からの意見の照会を求められています。×切りは、10月11日(火)となっています。  
都に提出する北区長意見(案)が、以下の内容で建設委員会に示されました。建設委との要請内容を検討の上、正式に都へ提出と致。  
(案)

#### 1. 大気汚染

工事の完了後において、団地内を南北に縦断する区道が新たに整備されることから、計画地周辺の交通ネットワークが変わることが想定される。

このため、予測事項として、工事の完了後における関連車両の走行による大気質の変化の程度についても追加されたい。

#### 2. 騒音・振動

工事の完了後において、団地内を南北に縦断する区道が新たに整備されることから、計画地周辺の交通ネットワークが変わることが想定される。

このため、予測事項として、工事の完了後における関連車両の走行による道路交通騒音・振動を追加されたい。

#### 3. 土壌汚染

前期建替事業の環境影響評価書では、「計画地は、終戦後、引揚者住宅、農地として、その後、宅地及び学校等に利用されてきた土地であり、土壌汚染の履歴はない。」としながら、環境影響評価手続き終了後に、鉛及びその化合物の土壌含有量基準を超過した土壌の存在が、前期建替事業区域の一部において確認されている。当該箇所については、汚染拡散防止措置を実施済みであるが、第4期・第5期の事業区域と隣接している。

このため、現況調査事項として「土壌汚染の状況」を追加し、本事業区域において、鉛等の有害物質の含有量について十分な確認をした上で、施工方法を検討されたい。

#### 4. 日影

学校、保育園、福祉施設や公園等、及び計画地周辺における、太陽光・太陽熱利用をしている住宅など、特に配慮すべき施設について、分布状況を把握した上で、影響を予測・評価されたい。

なお、日影予測に際して、本事業(第4期・第5期)における計画建築物に加え、前期建替住棟等の複合日影を勘案されたい。

#### 5. 電波障害

地上デジタル波の送信条件が明らかになった時点が環境影響評価書の提出後であっても、予測・評価を実施されたい。

#### 6. 風環境

計画地周辺の建築物は二階建ての戸建て住宅が多くを占める。本事業にお

ける建築物の最高高さは約45mと、周辺の建築物と比較して非常に高く、風環境への影響が想定されることから、予測・評価項目として追加されたい。

#### 7. 景観

高層の建物群が形成されるので、評価に当たっては、周辺への圧迫感についても十分配慮されたい。

#### 8. 自然との触れ合い活動の場

計画地東側の境界付近に位置する赤羽緑道公園のうち、八幡坂付近入口から桐ヶ丘体育館付近には、「区民が身近に自然と親しめる場所、自然観察に役立つことが出来る場所」として自然観察が楽しめる「赤羽・西が丘コース」が設置されている。本事業による分断等はないが、団地内通路等が再整備され、何らかの影響が生じると想定されることから、調査地点として追加されたい。

#### 9. 廃棄物

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響で、北区が本年6月に実施した調査では、計画地の南側に隣接する桐ヶ丘南保育園において、地上5cmで最大0.18マイクロシーベルト/時間の空間放射線と、土壌からはセシウム134(171ベクレル/キログラム)及びセシウム137(202ベクレル/キログラム)が測定されている。

このため、建設発生土(特に表層土)を再利用される場合は、放射性物質の含有量等を測定した上で、国等が示す除染等の最新の考え方に基づく再利用(処理)計画を明らかにし、環境への影響を評価されたい。

#### 10. 環境に影響を及ぼすと予想される地域

環境に影響を及ぼすと予想される地域として、景観の近景域を考慮した半径約800mの範囲を示しているが、電波障害の影響予測について、東京スカイツリーからの地上デジタル波の送信条件が明らかになった段階で、影響範囲の適切な見直しを実施されたい。

#### 11. その他

第6期事業において、都営桐ヶ丘団地建て替え事業全体にかかわる重要な環境影響が発生する可能性があるため、第6期事業に着手する前に、本アセスメントの評価項目の再検討を行われたい。